

マイナンバーカードを持っていると、

コンビニで各種証明書が取得可能に!

4月から下記の各種証明書が、全国約5万か所のコンビニ等に設置されているマルチコピー機で、発行できるようになる予定です。その際には、マイナンバーカードが必要となりますので、この機会にマイナンバーカードを取得してみませんか?



対象証明書

- ◆ 住民票の写し(本人・同一世帯員のもの)
- ◆ 印鑑登録証明書
- ◆ 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)
- ◆ 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)
- ◆ 戸籍の附票の写し
 - ※長久手市に現在住所・本籍がある人が対象です。
 - ※手数料は窓口と同額です。

利用できる時間

6:30~23:00
(年末年始と保守点検日を除きます。)

利用できる店舗

全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、ミニストップ、イオンモール長久手
※ただし、マルチコピー機設置店舗のみ

注意事項

- マイナンバーカードを取得した日から、翌々開庁日以降にご利用できるようになります。
- 15歳未満の人や成年後見人の場合、または、マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書が搭載されていない場合はコンビニ交付サービスを利用できません。
- 戸籍届出・住民異動届出後、事務処理が完了するまでコンビニ交付サービスは利用できません。最長で2週間程度発行できない場合があります。お急ぎの場合は、届出内容が証明書に反映されているかお問い合わせください。
- 暗証番号(4桁)を3回続けて間違えるとご利用できなくなり、市民課にて暗証番号の再設定が必要となります。
- マルチコピー機で発行する証明書と、窓口で発行する証明書とは用紙が異なりますが、どちらも有効な証明書です。

マイナンバーカードの申請方法

① 申請して受け取る

専用の申請書を使用して、郵便、インターネット、スマートフォン、一部の証明写真機で申請することができます。

申請後、交付通知書(はがき)が自宅に届きます。市マイナンバーコールセンター(63-0178)へ電話して予約してから、市役所にお越しください。

- 通知カード
- 運転免許証などの本人確認書類
- 住民基本台帳カード(持っている場合のみ)
- 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)

受け取り時の持ち物

② 市役所で申請する

市民課窓口で、申請書の記入方法、写真の無料撮影、申請書の送付など申請のお手伝いをしています。

申請から約1ヶ月で、自宅にマイナンバーカードが届きます。

- 通知カード
- 運転免許証などの本人確認書類
- 住民基本台帳カード(持っている場合のみ)
- 個人番号カード交付申請書
- 認印(ゴム印等不可)

申請時の持ち物

マイナンバーカード・通知カードの休日窓口の開設

HPを見る

記事ID 9690

問 市民課 ☎56-0607 市マイナンバーコールセンター ☎63-0178

平日にマイナンバーカード・通知カードを受け取れない人のために、休日窓口を開設します。

※マイナンバーカードの受け取りは予約制です。

また、マイナンバーカードの申請を市役所でお手伝いすることもできます。

時 2月12日(日)・2月26日(日) 9:00~12:40

場 本庁舎1階 市民課

持 上記のマイナンバーカードの申請方法①または②をご確認ください。